

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十七年四月二十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

指定番号	第一〇一号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条 第一項第四号
指定の年月日	平成二十七年 四月二十四日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字北番田七百九十一、四から埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字北番田七百九十八、十七まで</p> <p>埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字北番田七百八十七、十四から埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字北番田七百九十一、五まで</p> <p>埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字北番田七百九十一、四十五から埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字北番田七百九十一、四十八まで</p> <p>埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字北番田七百九十一、四十七から埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字北番田七百九十一、四十八まで</p> <p>埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字薬師七百九十八、二十三から埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字薬師七百九十八、一まで</p> <p>埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字薬師七百九十三、二十三から埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字薬師七百九十八、一まで</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>七十五・〇〇</p> <p>七十八・〇〇</p> <p>七十二・〇〇</p> <p>二十五・〇〇</p> <p>三十四・〇〇</p> <p>二十・〇〇</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>十四・〇〇</p> <p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p>

指定番号	第一〇一号
指定に係る道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第四号
指定の年月日	平成二十七年 四月二十四日
指定に係る道路の位置	埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字薬師七百九十八 一五から埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字薬師七 百九十八一五まで 埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字薬師七百九十九 一二から埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷字薬師七 百九十九二まで
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	十六・〇〇 二十・〇〇
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	六・〇〇 六・〇〇